

# 新春を迎えて

大阪府農業会議会長 中谷 清



新年明けましておめでとうございませう。皆様方におかれましてはお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は7月に多くの農業委員会が改正農業委員会法に基づき

新体制に移行致しました。府内ではあわせて41農業委員会が移行し、751人の新たな体制となりました。

今回の農業委員会法改正では、「農地利用の最適化推進」が農業委員会活動の重点となりました。

大阪府農業委員会系統組織では、組織運動である「かけがえのない農地と担い手を守り、活かす」大阪農業リフレッシュ運

動」に基づき、都市農業振興基本法を根拠とした「大阪型の農地利用最適化」を推進していきます。

これを進めるためには、農業委員、農地利用最適化推進委員が中心となって、大阪府、市町村、大阪府みどり公社、JA、土地改良区等の協力をいただきながら、地域の農地利用についての合意形成を進めていくことが不可欠でございます。

新たな体制になり、農業委員と推進委員には大きな役割、責任が課されていますので、地域のリーダーとして地域農業の活

性化へのご尽力をお願いいたします。他方、都市農業振興基本法・基本計画が制定され、都市農地の保全に向けた新法や税制改正の動きが進みつつあるなど、都市農業には追い風が吹いています。

いわゆる生産緑地の「2022年問題」を控え、生産緑地について農業以外の土地利用を勧められる例も多々見受けられます。少子高齢・人口減少社会の時代に入り、宅地需要も減少する中、新たな法制度の周知を徹底し、かけがえのない農地を守り、「農業のあるまちづくり」を進める取り組みが、これまで

とともに未来へつむぐ豊かな「農」を将来像とした「新たなおさか農政アクションプラン」を策定いたしました。

本プランを着実に推進することで、農業のさらなる振興を図るとともに、府民の貴重な財産でもある農空間の多様な機能の保全・活用に取り組みでまいります。

また、昨年より新たな農業委員会制度のもと、多くの市町村で農業委員、農地利用最適化推進委員が選任され、担い手への農地の集積・集約化などに取り組みでいただいております。こ

以上に重要となっております。以上のような情勢を踏まえ、私たちは地域の合意形成を基本とする農地制度の原点に立ち返り、法の適正執行はもとより、経営改善支援などの活動を地道に行うことで、大阪府及び市町村行政、農業関係団体から期待されている役割を果たして参りたいと存じます。皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方にとりまして本年が希望に満ちた佳き年となりますようご祈念申し上げます。新年のあいさつといたします。

れによって農地等の利用の効率化及び高度化の促進が図られることが期待されています。

本府としまして、農業委員会、市町村やJAなどの関係機関との十分な連携のもと、大都市大阪の特性を活かした競争力のある強い大阪農業の実現に向けて取り組んでまいります。

今年も府庁が一丸となり、府民の皆様のための施策を力強く推進してまいります。一層のご理解、ご協力をお願いいたしますとともに、本年が皆様にとって実りある素晴らしい年となりますようお祈りいたします。

# 新年のごあいさつ

大阪府知事 松井 一郎



新年あけましておめでとうございませう。

私はこれまで、「成長と安全・安心のよき循環」により、府民の皆様が生活のなかで豊かさを実感できる大阪の実現に取

り組んできました。その結果、来阪外国人旅行者数は大幅に増加し、雇用状況も改善するなど、大阪経済はゆるやかな回復傾向を示しています。

今年も、これまで積み上げてきた成果を土台に、府民の皆様や市町村、経済界とともに、さらなる成長の芽を大きく育てていく一年としたいと考えています。

本府の農業・農空間は、都市

近郊農業の利点を活かし、府民に新鮮で安全・安心な農作物を提供することはもとより、生活に潤いとやすらぎをもたらす、快適な環境を提供するといった多面的な役割を果たしています。

農業は、企業の参入、新たな技術の導入、6次産業化などにより、さらに成長が期待できる分野であり、新たな雇用の創出や地域経済の活性化などの課題の解決にも大きな役割を果たすものです。

昨年8月に、将来の社会情勢を見通しつつ、さらなる大阪農業の発展を図るため、「府民